



平成18年7月18日

「放送番組の海外展開ハンドブック 2006」の発行について

～放送事業者・番組制作プロダクション等による放送番組コンテンツの海外展開の拡大に向けて～

このたび、NPO法人 映像産業振興機構（VIPO）（理事長：迫本 淳一）は、放送番組を海外展開する際の参考となる基本情報、留意事項、ノウハウ等をまとめた手引書「放送番組の海外展開ハンドブック 2006」を作成しました。

今後、業界団体等を通じて、放送事業者、番組制作プロダクション等へ配布されます。

【経緯】

1. NPO法人 映像産業振興機構（VIPO）は、放送事業者、映像製作事業者、学識経験者等からなる研究会を設置し、放送番組の海外展開への支援のあり方について検討しています。（「参考」参照）
2. 我が国の良質な放送番組を海外展開することは、日本の文化、伝統、歴史、自然などが、放送番組を通じて相手国の国民・視聴者に直接伝わることから、我が国のイメージ向上やプレゼンス拡大に寄与するとともに、制作者である放送事業者・番組制作プロダクション等にとっては放送コンテンツ活用の機能（ウィンドウ）のひとつとしても考えられています。
3. しかし、海外展開を行っているものは一部の放送事業者・番組制作プロダクション等にとどまり、販売相手国・地域の制度や商習慣に関する情報が不足しているといった声も寄せられるところです。
4. このようなことから、映像産業振興機構では、海外販売の経験がない又は少ない事業者に向けて、海外への番組販売の基本情報、留意事項、ノウハウ等をまとめた事業者向け手引書「放送番組の海外展開ハンドブック 2006」を作成し、業界団体等を通じて、放送事業者・番組制作プロダクション等の関係者へ配布するものです。

【掲載内容】

- （1）放送番組の輸出状況（国別、ジャンル別）
- （2）海外への番組販売の準備方法（権利確認、素材準備等）
- （3）海外への番組販売の流れ
- （4）相手方との契約交渉の流れ、ポイント
- （5）番組見本市等の海外販売プロモーション・スケジュール 他

(参考)

1 「今後のわが国の放送番組海外展開手法に関する調査研究検討会」について

平成17年12月にVIPO内に設置。放送番組の海外展開手法、支援のあり方等について検討。放送事業者、映像製作会社、商社、学識経験者により構成（座長：菅谷実 慶応義塾大学教授）。総務省はオブザーバー参加。

2 放送番組の海外展開について

代表的なものとして、以下の販売形態がある。

- ・元の番組に現地語の字幕付与・吹替等を行う「完全パッケージ（完パケ）販売」
- ・クイズやバラエティ番組などのコンセプトや制作ノウハウ（画面、データ、撮影方法、編集技法等）を提供する「フォーマット販売」
- ・劇映画やアニメ・マンガの実写化のように舞台設定や登場人物などの構成要素を提供する「リメイク権販売」

(本件連絡先)

特定非営利活動法人 映像産業振興機構 (VIPO)
〒104-0045 中央区築地4-1-1 東劇ビル 8F
TEL : 03-3543-7531 FAX : 03-3543-7533
E-mail : info@vip.or.jp 担当 志田